

最大50万円
 (補助率 2/3)

販路開拓・集客に使える補助金

小規模事業者持続化補助金の「採択」のコツが分かる 経営計画作成セミナー

① 補助金申請書作成のポイント、「採択のコツ」が分かります！

小規模持続化補助金は、小規模事業者が商工会議所と一体となって作成した経営計画に基づき取り組む販路開拓・集客等に関する費用の2/3を補助するものです。

専用URL <http://h28.jizokukahojokin.info/>

補助金申請の中で重要な経営計画及び補助事業計画書の作成のポイントを学びます。

② 当所経営指導員が申請書類をブラッシュアップします！

補助金の申請を希望される方を対象に、当所経営指導員が個別に申請書類をブラッシュアップし、完成度の高い計画書を目指します。

③ 多くの取り組みが補助の対象となります！

販促チラシやパンフレット、ホームページの作成、店舗改装、機械設備等の購入、商談会への出店、ネット販売システム構築、商品パッケージのリニューアル、新商品開発 などなど

④ 小規模事業者が対象になります。

従業員20名以下の事業所（卸売業・小売業・サービス業（宿泊業、娯楽業以外）は5名以下）

※役員、パート・アルバイトは従業員数に含まれません。

■日時 平成28年12月15日(木) 13:30~16:30

■会場 三島商工会議所 4階会議室

■講師 (株)エイチ・イーエル

中小企業診断士 東 正博 氏

■定員 30名（定員になり次第締め切ります。）

■受講料 無料 ※駐車場代は各自でご負担願います。

■申込み 下記申込書にご記入の上、三島商工会議所 経営支援課へFAXまたは窓口でお申し込み下さい。(TEL: 055-975-4441 FAX: 055-972-2010)



経営計画作成セミナー 受講申込書 *切り取らずにFAXして下さい。

三島商工会議所経営支援課 行 (FAX . 055-972-2010) 平成 年 月 日

事業所名		業種	
受講者名		住所	
		TEL	—
		FAX	—

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、名簿作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。